

環境委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

(3) コンテナ取扱貨物量の官民目標について

資料 コンテナ取扱貨物量の官民目標について

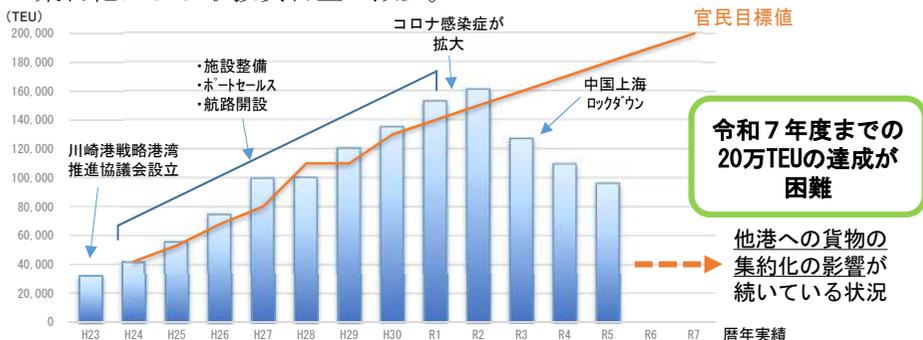
港 湾 局

(令和6年8月28日)

1. 目標年次の再設定に係る経過

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うコンテナ取扱貨物量の減少

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う川崎港の主要な仕出地である中国上海等のロックダウンや世界的サプライチェーン全体の混乱により、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化により取扱貨物量が減少。



○川崎港戦略港湾推進協議会における協議

コンテナ取扱貨物量が、令和3年度から3年連続の減少となり、現状と貨物量減少の要因を踏まえると、直ちに大幅な取扱貨物量増加を見込むことは難しいことから、令和6年3月に開催した「川崎港戦略港湾推進協議会（以下「協議会」という。）」において、目指すべき官民目標の再設定の必要性が協議され承認された。

目標の再設定に当たっては、令和6年5月に開催されたポートセールス部会（協議会の下部組織）にて議論され、目指すべき貨物量目標設定20万TEUはそのままに、目標年次のみ延長することとなった。

目標年次の再設定に当たっては、①ターミナルの体制、②取扱貨物量増加の見込み、③ポートセールス活動計画を踏まえて設定する。

【参考】これまでの主な取組及び取扱貨物量の状況

H30年度：ターミナル内の荷さばき地などのコンテナ関連施設を整備
・官民一体となったポートセールス、施設整備・荷役機械導入により貨物量が増加
⇒令和元年度の実績値は約15.3万TEUに達し、令和2年度目標値である15万TEUを前倒しで達成。

R2年度：貨物量増加を受けて令和2年度に新たな官民目標を設定

【R3年度以降の官民目標】

令和7年度までに年間貨物量20万TEUを目指す

官民一体となったポートセールスを行うとともに、コンテナ関連施設（パンプール・シャーシープールの整備等）に取り組んでいく。

R5年度：ターミナル隣接地に新たなパンプール・シャーシープールの整備

2. 目標年次再設定の考え方

(1) 20万TEU取扱可能な体制

- ・令和2年の過去最高の取扱貨物量約16万TEUの実績
- ・令和5年度に新たなパンプール・シャーシープールの整備し、ターミナルの施設能力が向上
- ・コロナ禍においても既存航路を維持し、荷主の利便性を確保

(2) 取扱貨物量増加に向けた好要因（見込み）

- ・令和6年度に川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度の新たなトライアル補助事業メニューの新設
- ・令和9年度に扇町地区に川崎港利用の大手荷主の物流倉庫の完成が予定されており、本格稼働の令和10年度に川崎港利用の増加が見込まれる。
- ・令和9年度に臨港道路東扇島水江町線の完成が予定されており、川崎港へのアクセス、利便性が向上
- ・令和3年2月以来3年ぶりに4月連続（R6.3月～6月）で対前年同月比100%以上（ターミナル調べ）の取扱量となり、下げ止まり傾向

(3) 計画に基づくポートセールス活動（令和6年度事業計画）

- ・タイ航路の週2便化、中国渤海湾航路の新規航路開設
- ・新規顧客獲得、既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得
- ・国内外へのポートセールス



計画に基づくポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和2年の水準までの回復と好要因を踏まえたさらなる貨物量増加に5年を見込む。令和6年度中に目標を再設定し、令和7年度以降の官民目標として令和11年度までに年間のコンテナ取扱貨物量20万TEUを目指すこととする。

【令和7年度以降の官民目標】

令和11年度までに年間貨物量20万TEUを目指す

3. 今後のスケジュール（予定）

※1 PS部会：ポートセールス部会
※2 協議会：川崎港戦略港湾推進協議会

